

議 長 日程第2「議案第13号令和5年度松田町一般会計予算（一般会計予算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本案については、一般会計予算審査特別委員会の審査報告を求めます。委員長、田代実君。

一般会計予算審査  
特別委員会委員長

令和5年3月10日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計予算審査特別委員会委員長 田代実。

一般会計予算審査特別委員会報告書。本委員会は3月10日に委員6名全員出席のもとに役場4階大会議室において委員会を開催し、令和5年第1回議会定例会において付託された議案第13号令和5年度松田町一般会計予算について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。予算額は昨年度と比較し、松田小学校整備事業が完了したため減少している。その中において、未来を見据えたハード・ソフト事業が盛り込まれており、健全で持続可能な予算編成となっている。

なお、予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

1、町税が減少傾向にあるため、ふるさと応援寄附金の増収や、人口減少対策などに取り組み、財源の確保に努められたい。

2、新モビリティサービス推進事業は、高齢社会での交通対策として期待される事業であり、公共交通事業者との調整を十分に図り執行されたい。

3、県内初となる広域で設置した「あしがらジビエ工房」の管理運営を軌道に乗せ、ジビエの精肉販売事業を展開されたい。

4、国・県補助金等を財源に、森林の保全整備事業を積極的に推進されたい。

今回の予算審査特別委員会の構成につきましては、総務・産業厚生から各3名、6名の選抜メンバーで審査を行いました。これまでとの違いは、予算審査特別委員会の前に常任委員会の活動日を設けて、おのおのの委員会で所管の歳入に

ついて、歳出は事業を中心に勉強しております。このような経緯がございますので、総務常任委員会所管の質疑と、産業厚生所管の質疑は、それぞれが所属する委員に回答をお願いしております。私は補足説明を担当させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で委員長報告を終わります。

議 長 一般会計予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。それでは、質疑に入ります。

1 1 番 寺 嶋 それでは1点…2点ほどお伺いします。1点目はですね、(1)の人口減少対策に関係あるんですけども、今回、寄地区の人口減少対策の予算が盛り込まれておりますので、その辺の審議はされたのか。また、内容はどうだったのか。

2点目はですね、ここには載っていないんですけど、新松田駅南口駅前広場の整備の進捗についてですね、どのような審議をされたのか、お伺いをいたします。

5 番 田 代 寄の人口減少対策、何ページのどの部分を質問されているのか。

1 1 番 寺 嶋 57ページにあります。民生費ね。違った。総務費の中に…総務費57。(「57は企画費です。」の声あり)総務なんだけども、企画費で寄地区活性化推進協議会委員、この関係ですね。

議 長 挙手をして発言していただけますか。

1 1 番 寺 嶋 何ですか。

議 長 挙手をしてから発言してください。

1 1 番 寺 嶋 失礼しました。予算書では57ページ、総務費の企画費の中に…(私語あり)寄地区活性化推進協議会委員報酬の関係で、どのような審議されたのかどうかということをお伺いしております。よろしくお願いします。

5 番 田 代 ただいまの寺嶋議員の質問、57ページの定住少子化対策支援事業。その中で、寄地区活性化推進協議会委員報酬ということが出てるので、寄地区の人口減少について、このことが関連してるのかというふうな質問と理解させていただきます。このページについては、質疑の応答はございませんでした。私の個人的

な見解なんですけれども、その下にあるお試し住宅運営委託料。これについては、空き家を使って仮に住んでいただいて、寄地区に住んでもらおうというものも含まれてると思います。寄地区活性化推進協議会、これについては、直接的には人口を増やすためというよりも、大きい面で寄地区の活性化。人口を増やすものと捉えております。それとか、あと水道基本料ですか。特会になるんですけれども、そちらのほうでも値下げをしたりとか、そういうことを私の委員の、議員として捉えた範囲では、そういったことで人口対策をやっているというふうに考えます。委員会では審議はされませんでした。以上です。

議 長 南口広場。

6 番 井 上 南口広場…駅前広場整備事業の進捗状況という質問に対してですね、ここにつきましては、令和5年度では用地買収費、補償費の予算計上をしているということで、進捗といいますか、まだですね、これ何年かですね、ずっとこの用地費、用地買収費、補償費を予算計上しておりますが、契約等ができない状態ですね、令和4年度までですね、やってきていると。これをさらにですね、令和5年度で再度ですね、用地費と補償費で1億5,535万2,000円を計上をしているということです。今後のですね、担当課のほうの展望としてですね、回遊性、北口との関連性を持たせた町道等の整備を行っていくというふうに回答を得ています。

1 1 番 寺 嶋 じゃあ2点目の新松田駅南口駅前広場整備事業っていうことでは、今までも特段になかなか進まないっていうことなんですけれども。5年度は、じゃあ今のところははっきりしたことは言えないっていうことでよろしいのでしょうか。その辺、再度お伺いします。

6 番 井 上 いや、はっきりというのがどういう意味なのか分かりませんが、5年度もですね、その駅前広場の整備計画に基づいた用地。その用地買収に基づく物件補償のですね、予算を計上をして、とりあえずはですね、用地の確保をしていくという予算計上です。

1 1 番 寺 嶋 終わります。

議 長 ほかにございますか。

まず、委員の皆様におかれましては特別委員会、大変御苦勞さまでございました。私も当日傍聴に行きたかったのではございますが、所用がございまして、来ることができませんでした。そのかわり、ちょっと気になることが二、三ございますので、そこで私なりの質問をさせていただきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、ページは31ページなのですが、ふるさと納税、寄附金ですね。我が町でも税収についてですが、町の財政の根幹を担います町税が年々減り続けております。それを補う交付税は、令和5年度については13億円という大きなものがありますが、先日頂きました今後の将来の財政推計を見ますと、町税並びに交付税等は年々減り続けていくことになっております。

そこで、これは全国的な傾向ではあろうかと思うんですが、それを補う、賄うということで、有効な手段として全国の自治体が躍起になっておるのがこのふるさと納税、そういったことであろうと思います。ところによっては、このふるさと納税によって自主財源の2倍も3倍も御寄附を頂いているという自治体もあるようでございます。我が松田町といたしましても、このふるさと納税については一生懸命取り組んでいるようには思いますが、依然としてその成果が上がってないのが実態です。令和5年度のふるさと納税の予定額1億1,000万。令和4年度も1円、寸分変わらず1億1,000万円でございます。ふるさと納税のありがたみということを重々訴えておりながら、またそれにふるさと納税の増収を図っていくということを言っていながら、1円も増収という形になっていない事態に対して、全く夢が見えてきません。ふるさと納税をされる寄附金の寄附をされる方々の多くの方が、まず何と言っても、それによって伴ってくる返礼品の魅力だと思っております。我が松田町でも、いろいろな返礼品の掘り起こしをされてきたようではございますが、遅々としてこれが大ヒット、大ホームランというものはありませんでした。唯一、チェックメイトに置かれているゴルフ利用券。1万円で3,000円の券ですね。これが少しヒット、ポテンヒットぐらいかなというふうに感じられるところでございますが、これも年間3,000万円、その程度でございます。今後、この有効な手段であるふる

さと納税の増収を図るについてのいろいろな御協議というものは、特別委員会  
でされたんでしょうか。お願いをいたします。

2 番 古 谷 それでは、今のふるさと納税の寄附金、また町税の減収の件、ちょっとお話し  
させていただきたいと思います。町税の減収については、今、中野議員おっ  
しゃられたとおり、年々ですね、減少していくというような財政推計が出てお  
ります。それに当たってですね、収納率の向上だとか、報告書にもありました  
とおり、人口減少対策を進めていくというようなことで報告がありました。ふ  
るさと納税の返礼品の開発といいましょうか。昨年末にですね、ビールをふる  
さと納税の返礼品として扱い、好評だったということで早めに終了したとい  
うことで、今年はビールをですね、少し増やしていくというような計画がある  
ということです。

それとあと、特産品の開発ということで補助金等を交付しましてやられて  
ますけども、これが軌道に乗っているところと軌道に乗ってないところがあり  
ますし、軌道に…商品開発ができたとしても、数が…量ができなくてですね、  
ふるさと納税の返礼品の対象にならない部分もあろうかと思いますが、この辺  
の検証が今後必要になってきて、することによってですね、ふるさと納税の返  
礼品の確保に努めていくようなことが必要になってくるというふうに思います。  
以上です。

8 番 中 野 魅力ある返礼品の開発ということを、今委員の…古谷委員は「私は思います」  
とお答えになったんですが、私が聞いているのは、古谷委員の考えではなくて、  
町側がその辺のところについてどのようにはっきりと答えたのかということ  
でございます。ビールを、去年は地ビールですか。これが好評だったと。それ  
を来年度もまた引き続き増産をして返礼品に使いたいということは私も聞いて  
おりますが。ごくごく、まだまだ少量だと思うんですね。特産品、特産物のヒ  
ットに当たるというふうなほどの量ではなかろうかと思っております。

それでですね、この返礼品についてはですね、何もふるさと納税の返礼品に  
充てるだけではなくてですね、もし特産品、特産物、補助金が出ています。今、  
委員の…古谷委員が言いましたとおり、ここ過去七、八件出来上がったものが

あったんではなかろうかと記憶しておりますが。これがもしヒットすれば、返礼品だけに限らず、これを買って求めに来られる観光客。いわゆる交流人口がこの松田町も増えて、活性化につながっていくということでございます。ですから、返礼品だけに限らず、特産品、特産物の開発というものは、非常に大切なものがあるかとは思っておりますが、ただいま七、八件あったろうと思っておりますが、過去に。これがですね、今現在どのようになっているのかということの検証をというお言葉が出ましたが、本当に検証されておるのでしょうか。私は多分自然消滅をしていっているものがほとんどではなかろうかなと思っておりますが、もう一度その辺のところを、もしお分かりになれば。

5 番 田 代 御質問の前に、まず1点目が、先ほどのビールの関係です。これについては、少し詳しく説明させていただきます。61ページを御覧ください。61ページです。大きいタイトルで言うと、シティプロモーションおもてなし推進事業、このところです。この中の委託料、3段目でございます。シティプロモーション用品開発委託料ということで、500万見ております。これが先ほど古谷委員が発言しました松田の地ビールの開発ということで、某地ビールメーカーで有名な醸造所をお願いして作ったそうです。試作販売をしたら、あっという間に売れてしまったと。今回は、ここの開発委託料でもう少し増産して、これを返礼品に充てたらどうかと。そのような議論をいたしました。

2点目の、今までの特産品開発事業六、七点というお話だったんですけども、これについて審査、議論したのかということでしたけれども、過去にこれ何回も出ております。私どもは、限られた時間内で審査をする内容につきましては、6次総合計画の後期基本計画。その中でアクションプログラムが出ておりました、予算審査特別委員会の前日、9日ですか。議員全員で審査したと思っております。そのプログラムで頭出しした事業。そういったものが、今回の予算の新規事業として入っております。これを中心に審査した関係で、過去から継続している特産品開発事業については、予算特別委員会では審査を行っていません。一方で、私ども総務委員会が勉強会のときには、委員から出されまして、

特産品の開発、そういう検証も必要だねと。それで、新しく出るビール。発売される、今回試作で多分発売される予定なんですけれども、そのビールに引っかけて、今まで出た特産品だとか、これは売れるというのをセットにして売り込んだらどうかと、そんな議論を私どもの個別の常任委員会の勉強会では議題として挙がりました。以上です。

8 番 中 野     ありがとうございます。このページ61ページのシティプロモーション用商品開発委託料500万ですね。昨年も全く同じ500万なんですよ、これね。今、ビールがよかったから量産体制を取ってやると。もし、この500万全部ビールの開発に使ったか使わないかは私は分かりませんが、増産をしてやるというならば、これが1,000万になってもよかろうかなと思っておるんですが、その辺のところは、別に疑問には思いませんでしたか。

5 番 田 代     去年は試作ですから研究費が主なわけですよ。できた製品は少なくて、試験販売したらあっという間に売れてしまったと。今回、ボリュームは箱数までは確認しなかったんですけれども、政策推進の説明では、今年はそれで大量生産すると。それを販売して、その実績を見て、一つの特産品として位置づけていくと、そのように私どもは理解いたしました。以上です。

8 番 中 野     分かりました。先ほど、委員長の御答弁の中にありました、このビールと絡んでセットにして、例えば松田町の特産品であるお茶、ミカンとセットにして特産品として返礼品にもっていったらというお答えがございますけれども、私も大賛成。ぜひぜひそのような形でもっていただきたいと思いますと思うところではあります。ふるさと納税については以上です。

次に、ちょっと抽象的な質問になるかなと思うんですが、ページ121ページ、林業振興に要する経費という中の全般から、何ページかって聞かれるといけませんから、121ページということでお答えします。先日、令和5年度の町長のほうからのお話でしたが、この観光客誘致として松田山を観光開発をしていきたいというお話がありました。そのためには、森林整備並びに耕作放棄地の減少ということをやりたいというお話がありまして、この財産である大自然、大自然を財産としている松田町にとっては、非常に有効な手段ではなかる

うかなと、活性化を図るためにというふうに思っておるところでございます。しかしながら、御存じのように森林整備並びに耕作放棄地の減少というものは人手もいりますし、また資金も大変かかっていく。また、年数も年月もかかっていくもので、一朝一夕にはいかないのかなという思うところではございますが、この事業については、ぜひぜひやっていただきたいな、そんなふうに思います。

それで、私は想像をいたしますに、総合計画的に言わしめれば、町の実現する将来像ということですね、実現したい町の将来ということで総合計画が書かれておりますが、もしそういうような言い回しをすれば、遊歩道の行く先々には森林はしっかりと整備され、木々の間からは木もれ日が差し、その先には四季折々の草花が咲き誇っていますと。こんなふうに総合計画には書かれるのではなかろうかなと推測をするところでございます。私はぜひこうなっていたいただきたいなと思っておりますが、まずこの森林整備、観光開発ですね。松田山の観光開発。まず、どの辺をターゲットに最初やられていくのか、御議論されましたでしょうか。

7 番 南 雲 観光開発という視点では、議論は行われませんでした。それで、この121ページ全般ということで、まず、森林経営管理意向調査委託料というのが333万3,000円計上されていまして、これは3年間かけて私有林をお持ちの方に意向調査を伺っていくという形のもので、これは本当に森林の在り方とか保全を目指すことを目的としての意向調査を行っていくということで、この高齢化とかの今の森林所有者の負担の軽減で、県の森林環境保全税が充当されていますけれども、この制度は令和8年度で終了となってしまっていて、これから先、やはりすごいリスクがたくさんある中で、どうやって保全をしていったらいいかという視点で、町のほうからは今度、所有者森林経営管理制度というのができまして、それによって市町村が所有…森林の保全が無理な所有者に代わって、市町村が整備をしていくというふうな制度ができて、そこの調査をまず3年かけてやっていくというふうな、そういう保全整備ということで御回答がありました。以上です。



分かりました。この森林整備、また耕作放棄地の減少ということで、観光立町を目指す我が松田町にとって、大変な有意義な事業であろうかと思っておりますから、ぜひこれは成功させていただきたい、していきたいなと思っているところです。

ただですね、観光客を誘致に、この自然の中に誘致するというのは並大抵のことではありません。よくこの議論もされますが、まず松田山にはヤマビルがうじゃうじゃいるというようなこともございます。そして、もう1点。風評被害が広がってほしくないなというのが、これ、私、猟友会の会員ということで、今までこういった質問はしませんでした、利益誘導になってはいかんなどということで質問はしませんでした、ちょっと専門的な言い回しをさせていただきますと、野生動物による人畜被害ということも考えられます。観光客・ハイカーを襲ってしまうということも考えられるわけですね。つい最近になって、お2人の同僚議員から熊の出没について一般質問がされました。これは皆さんも御記憶に新しいかと思いますが、私が知り得ている数字を申し上げますと、以前…以前といいますか、10年、15年前はこのかわいには熊なんて見かけることは一切ありませんでした。見かけたとしても、それは多分カモシカによるの見間違いだろうというような、その程度ではございましたが、ここ近年になりまして、その出没、見かける回数が2倍、3倍というふうになっておるのが実態でございます。

昨年の数字を申しますと、昨年の4月から12月まで、8か月間で、山北町と松田町に出没した熊の目撃数22件ございます。22件もあります。その中では昨年ですね、寄に錯誤捕獲といって、鹿とかイノシシを獲るわなにかかってしまった熊が、大変凶暴になって危険だということで、本来なら麻醉銃で眠らせて山奥に放獣するところですが、致し方なく射殺という形になっております。そして、私の仕掛けたわなにも…このすぐ上です。ハーブ園のすぐ隣ですが、70キロの大きな熊が、これもかかりました。これは県の方が来て麻醉銃で眠らせて、山奥へ放獣をしたという経緯がございます。昨年の8か月間だけで、山北と松田町だけで22件もあるんですね。今までとてもとても考えられないことで

ございます。そして、それに基づいてお2の方が一般質問、熊対策ということで一般質問をされております。

私はこの松田山の観光開発をするに当たりまして、花と森林を整備すればいいというだけではなからうと思います。こういった獣害による人畜被害、このことも念頭に入れていかなければならないと思っているところですが、一般質問をされたお2の方にはそういった議論は出ませんでしたか。

5 番 田 代 先ほど質問のありました121ページ、南雲委員からも回答ありました森林経営管理意向調査委託。これについては、松田町の町域全ての地権者を調べると。それで、荒れている林。これについては行政のほうで支援をしていくと、このようなことでした。ただし3年かかると。

今の熊に対する議論なんですけども、私は質問させていただいた内容で、123ページ上段お願いいたします。一番上のね、委託料のところの地域水源林整備事業、ナラ枯れ対策事業委託料ということで、支障木伐採委託料。これについて、熊の餌となるナラが奥山で枯れてると。食べるものが、どんぐり等食べるものが少なくなってるから里山に下りて来ると。そういったことから、また私含めてもう一人の同僚議員からも熊対策という発言もありましたので、このナラ枯れ対策事業で見ていただけたのかなと思いましたが、これはまだ里山の中の枯れた木を伐採してるということでした。そのときに発言したのが、やはり奥山。奥山のナラ枯れ対策。それと中野議員から御指摘のありました里山の遊歩道沿い。その森林の荒廃化。こういったものを防ぐために、一番入り口論として地権者を調べると。それで、地権者の意向で補助金とかそういうものを使って育林するとか整備するという考えもあると思いますが、できない人については行政のほうで代執行できるような制度ができてきたというふうに聞いておりますので、今回の熊対策というのは、簡単にはすぐにはできないと思います。ただ、こういった地道なことを行政が入り口論として予算をつけていただいた。3か年ってことですから、1,000万ぐらいになりますよね。それから事業が私どもは始まると、そのように考えまして、そういった議論については、今お話ししたとおり審査の中でさせていただきました。以上です。

分かりました。私、簡単には、一朝一夕にはこの開発ですね、松田山の観光開発はできませんでしょうと。労力も資金も莫大なものが。というのは、やはり地権者がいるわけですよ。地権者の納得もなければいけないということでございます。私も昨日、一年中を通して山の中、松田山駆けずり回っております。それは有害鳥獣駆除管理捕獲という形で、昨日も行ってまいりました。非常に松田山、荒れ放題です。本当に荒れております。手が入ってないところがいっぱいございます。キウイフルーツ畑、ミカン畑、もう放置。そのままですね。もう野生動物の餌を作っているようなものだとこのところでございますので、この辺の獣害対策というものも、しっかりとやっていただきたいなということとともに、これは委員に質問するような形でさせていただきますが、執行者側もここで聞いておられますので。委員に質問する形でもって、執行者側のほうにも聞いていただきたいという形で言わせてもらいますが。この熊はですね、本来狩猟鳥獣なんですね。撃ってもいいんですよということで、狩猟鳥獣です。しかし、神奈川県だけは自粛動物です。絶滅危惧種ですから、撃たないでくださいということになっております。約20年前から丹沢山系にはツキノワグマは40頭しかいません。20年前から40頭が、去年も40頭なんですね。増えも減りもしない。しかし、私たちは1頭も殺してはいません。射殺してはいません。増えているはずなんです。増えているからこそ、こうして22回もこの近隣に出てきてしまっているということでございます。私も会議等に…猟友会の会議等に行って、県の人たちと議論をするんですが、一体いつまで、幾ら、何頭まで増やせばいいのか。もういいかげんに自粛規制は緩和してほしいと。狩猟鳥獣であるから狩猟させてほしいということをおっしゃるんですが、県のほうは一向に耳を傾けてくれないのが実態だと思っておりますので、ぜひ行政側としまして、上郡5町、また2市8町でも結構でございます。必ずや人畜被害をもたらさずであろう熊対策として、その辺のところの緩和を要請していただきたいなと、そんなふうに思うわけです。当然、こんな質問はされなかったと思いますから、お答えは結構でございます。

次に3点目。念願だったジビエ工房が、いよいよ完成をしました。この2月

19日にマスコミ等をお呼びいたしまして、大々的にお披露目が行われたことで、猟友会をはじめ、関係各位の方たちは大いに喜んでいらっしゃるでもございます。今後の5町の活性化にもつながっていき、また先ほどから申しておりますふるさと納税の返礼品としても効果的な品物になっていくのではなからうかなど。この肉がですね、そういうふうにも思っているところでございますが。これはページ109ですね。109ページに掲載されてますが、ここにジビエ運營業務委託料、約300万。302万。これが予算化されておりますが、この300万運営委託料ということですが、もう既に完全に完成はしている施設でございます。今後、この委託費を使ってどこに委託をするのか。また、委託内容等、どのようなものであるのかということの御議論はされたでしょうか。

3 番 内 田 私ども委員会の…特別委員会の委員として出席しておりまして、なおかつ、ただいまの内容は産業厚生にもかかわってくるということで、私のほうからお答えさせていただきます。ただいま中野議員から御質問のジビエ処理加工施設の関係ですが、この委託料の300万ほどの委託内容ですね、ということで、特別委員会の中で同僚議員から同様の質問が上がりました。内容的には、ほぼ一緒の内容だったと思います。

まず1つには、この委託先ですか。どのようにするのかっていう、まず質問もございました。その中で、担当課のほうからは、はっきりどこだと、今は決まってない。まだ決められてないということで、考え方としたら、猟友会等にもお願いする予定でいますけど、今まだはっきり調整が取れてないということで。もう一つ、稼働時期ですね。いつから処理施設を稼働するのかという合わせての質問もございまして、皆さん御存じのとおり、もう建物はでき上がっているんですけど、まだ今後、保健所の検査もしなきゃいけない。それと、あとまだ足りない備品等もあって、もろもろのこともありますから、少し時間がかかるそうです。そして、今のところ予定とすれば、10月から本格稼働をしたいという、そのような御答弁がございました。以上です。

8 番 中 野 分かりました。多分、そうであろうかなという推測はしてはあったのではございますが。このジビエ…あしがらジビエ工房ですね、正式名。これは既に本

当に立派なものが出来上がっております。県内では初めて公設民営という形で、行く先々、近隣市町、またもしかしたら全国から視察というような形も考えられないわけではございません。それほど立派なものだと思っております。しかし、建物はもうとうに出来上がっております。今、備品等のまだもろもろがそろってないと。あとは保健所の検査とかもろもろあるようではございます。私が思ってみても、まだまだ本格稼働するに当たっては、大変な問題が山積しておるのではなかろうかと思っておるところでございます。しかしながら、本当に5町がこぞって、またそれにプラスJAさんが連携をして、協働をして、4,000万円という多額の資金を投じての施設でございますので、本格稼働は10月ということではなく、一日でも早く稼働されるような形でもっていただきたいなと思うところでございます。私の質問は以上にて終わります。ありがとうございました。

議 長 ほかにございますか。

10番 齋 藤 何点か。今、前者ジビエの話でしたので、ちょっとジビエの件で。この報告書にも書いてありますけど、ジビエの精肉販売を展開されたいって、行政がやることなんですかね。まずちょっとそこを一つ聞きたかったので、お願いします。

5番 田 代 施設については町のもので、運営については猟友会に委託と。施設は町のものだったので、正確に言えば、販売事業。これについて、指導っていうか、そういうものをして展開されたいという考えで記載させていただきました。

10番 齋 藤 最近、食品衛生管理法とかすごく変わっていて、たしか3年の6月ぐらいからHACCPっていう管理運営仕方をしなきゃいけなくなってくるので、その辺の状況を踏まえた施設っていうか、販売までに行くまでの間の工程を作らなければいけないという状況下に今なっているんですよ。食品に関しては、なかなかちょっと厳しいっていうか、正しいっていうか、そういうものができておりますので、結構今後大変かなと思うんですけど、その辺、これ販売については、その辺のこととかはお聞きになりましたでしょうか。

5番 田 代 今回の委員会では、はっきりしたそういうやり取りはございません。ただ、

私も根石でジビエ加工施設ができるということで、役場の担当の方とはいろいろ情報交換しております。説明会のそういった情報交換をもとに、地元の人にお伝えして理解いただいて、あの施設ができました。そのやり取りの中で、やはり保健所の検査、非常に厳しいと。一つ一つがクリアしなければ、多いことがクリアしなければならないことが多すぎる。それだけ、やはり今、齋藤議員が言われたように、精肉販売っていうのは厳しいと。それを一つずつ乗り切るには、まだ時間がかかるのかなと。施設はできたけれども、軌道に乗せるまでは、管理運営ですね、時間がかかる。販売はまたその先と。そのようなことから、こういったことで3番の表現にさせていただきました。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。よりよい製品ができて、松田の名物になっていただければ幸いですと思いますので、この件はここで終わりにします。

それと、もう一つですね。西平畑公園でキャンプとかのテストしてましたよね。あの辺はどのような結果になったかとか、今後こちらの予算にそれについて続いているのかどうか、その辺のことはお聞きになりましたでしょうか。

4番 平野 私ここをちょうど質問をしたところですよ。129ページの一番下ですね。松田山活性化事業ということで上がっておりますが、先ほどの中野議員の質問にもちょっと関連するかなと思いましたが。これは西平畑を中心にやっていくことなのかというふうな一応質問したんですが、これはメインとしては、土地利用や森林保全というのを目指しているというような協議会だということでした。ただ、この西平畑を中心に考えて展開をしていくようなことに観光はどうしてもなるんじゃないかと、そういうようなことでした。

そして、キャンプのことに関しては、特別委員会では出なかったと記憶しております。その前の勉強会の段階で、委員会活動の段階では、実際にあれは実証実験事業だったということで、何かそういうデータが出ましたかというような御質問したんですけども、まだ勉強会の時点では詳しいデータはほとんど出てないというようなことでしたので、私たちのほうでは報告を引き続き待つておりますというようなやり取りで終わっております。

10番 齋藤 分かりました。まだデータが出てないということでこれ、継続的に担当の委

員会のほうで追跡していただければと思います。

もう一つ、最後にですね、各学校施設への警備員の委託が出ております。私も一般質問でさせていただきましたけども、悲惨な事件がかなり起きている。子供たちの命を守らなければいけないということに対して、松田中学校が柵もなく自由に入れる状況下ですということに対して、例えば松田小学校が警備委託料28万7,000円ですか。中学校が15万6,000円ですかね。柵のないほうにはちょっと金額的に少ないんですけど、人のやり取りの問題もあるのかなと思うんですけど、中学校のほうが長く子供たちが学校にいるのかなとは思いますが。この辺、子供たちを守るために、どのようなことで柵の代わりにしていくのかっていうような質問とか、その辺のことはお聞きになったんでしょうか。

2 番 古 谷 今のところ、ちょっとページ数教えてもらっていいですか。

10番 齋 藤 教育費の中に全部入っているんですけど。委託料が、警備委託料が。例えば177の委託料で、一番下に警備委託料15万6,000円、次に183では松田幼稚園の警備委託料10万6,000円。幾つか警備委託料が。107ページの寄幼稚園89万6,000円とか出てる。

2 番 古 谷 分かりました。すみません。今、齋藤議員が一般質問の中でやられたところをですね、ちょっと確認をさせていただきました。ここのはですね、確認はさせてもらってませんので、例えば181ページの齋藤議員が一般質問された…質問されたところの、学校警備員が抜けてるというところで、ちょっと確認をしております。どうして学校警備員2名だったのが、今年は松田中学校ないのかっていうことだったので、その辺ちょっと確認しました。令和5年度は新たな方法で検討していくというようなお答えでした。新たな方法というのはまだ具体的に策は出てなかったように思いますけども。あと現場と学校とですね、相談をして進めていくというような回答でございました。以上です。

10番 齋 藤 その新たな方法ってよく分からないんですけど。一般質問でもさせていただいて、明日にでも何が起きるか分からない今世の中です。子供たちの命を守るには、早めの対策を取っていただかなきゃいけないので、できるだけ今後はそういう警備員でいて守れるかどうかっていうのは分からないんですけど、全て

の対策を施すべきかなと考えたもので、この質問をさせていただいたので。分かりました。あとじゃあ新たな方法を待つしかないということですね。はい、了解しました。じゃあ以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。